歯科技工所アンケートへ寄せられた意見

長野県保険医協会では、昨年12月15日から本年1月15日を調査期間とし県内の歯科技工所383件にアンケート調査を行った。各質問項目への回答とその分析は前号に掲載した通り。今号では自由意見欄で寄せられた歯科技工所の声を一部抜粋して紹介する。アンケートの全容は、歯科会員へは別冊で本誌に同封している他、県保険医協会のホームページにも掲載しているため参照されたい。

・７：３の徹底をお願いします。
・技工料金の値下げ要請をしてほしくない。
・生活の基盤 技工料金をきちんと決めてほしい。型がほしい。
・技工所の保険直接請求は非現実的と考えております。７:３も同じですが、６：４を徹底していただければやっていけると考えています。個人ラボのダンピングが最近目立ちます。法人ラボがプライスリーダーでなければならないと考えています。
・最低限、料金の設定は必要だと思う。
・せめて消費税くらいは払ってほしい。再製もすべて技工士負担はおかしい。CAD/CAM、チタン鋳造等の先進技術の導入に、個人ラボでは資金繰りがきびしい。公的な補助をもっと増やしてほしい。
・歯科技工では食べていけないと若い人達が離職している現状を考えて下さい。
・歯科技工だけで生計は成り立たない。
・デジタル化が進むにつれ、技工士の立場が曖昧になりつつあるように思います。若い技工士に希望の橋渡しが出来ない現状があります。国家資格を持つ者に安価な技工料を押しつける事、改善していただければと願う次第です。
・コンピューターは24時間働くことができますが、まだまだ人の手がないと出来ないことが多々あります。技工士不足を訴えてほしいです。
・技工士が希望をもてる職業としてほしい。国や県、特に歯科医の意識改革が必要だと思う。現状では、子や孫にこの職業を勧めることが出来ない。
・長野県に技工士学校を作ってほしい。皆、県内に戻ってこない。技工士学校にも大学院の様な所を作り、トレーニングする機関があると良いと思う。1人ラボが多いため、新卒をずっと育てる体力のある会社は少ないと思う。なので多くは大手といわれるラボに就職し、ベルトコンベアの様な仕事をしていて、技術が育たないと思う。
・技工士学校の３年制度。技工内容の各部門の資格基準をつくり、技術向上を図る。技工料金の保険制度による明確化。
・CAD/CAMの保険導入により技工形態が一変し、CADを入れられない技工所は淘汰されるでしょう。
・私は使用しませんが、他社では、安値の材料を使用しています。品質が低下している事と思います。歯科医師は材質材料の管理まではできないので、将来的に心配な部分があります。
・デジタルシステムや新しい機械導入には多額の資金が必要だが、個人経営の収入では資金を調達するのは大変で

歯科技工所の現状を記者会見
厳しい労働環境と財政支援を訴える

長野県保険医協会は5月13日（木）に昨年12月から本年1月にかけて行った歯科技工所アンケートの結果に基づき、歯科技工所の現状に関する記者会見を長野県庁の会見場で実施した。

会見では、コロナ禍における受診抑制による技工所取引減少などにより2019年度と比較すると総売上が30％以上減少しているところが全体の約３分の１もあることを説明。それでも１週間の労働時間が60時間を超えている歯科技工所が43.5％あり、週１日以下しか休日を取れないところが全体の４分の３を占めるいう厳しい労働環境であることを訴えた。また、医療機関に対しては慰労金交付事業や感染拡大防止支援事業があるにも関わらず、同じ医療従事者である歯科技工士に対する支援が非常に少ないことを指摘、このままでは歯科技工所の経営が成り立たなくなり、国民への歯科医療の提供が出来なくなる恐れがあることから、国や自治体からの財政支援の必要性を訴えた。

記者からは、協会が昨年11月に国や県、市町村に対して行った歯科技工所への支援を求める要請に対する行政の反応や、コロナ禍で閉鎖した技工所や離職した技工士はいるのか、といった質問が出された。

なお、この記者会見は当日夕方のSBCニュースや翌日の信濃毎日新聞などで報道された。

県庁で記者会見を行う林副会長（左）、宮沢会長（中央）

第6回歯科技工問題を考える国会内集会に参加

4月22日に第6回目となる歯科技工問題を考える国会内集会が開催され、長野県保険医協会からは宮沢会長、林・市川各副会長がWeb参加した。

今回は歯科医師だけでなく、歯科技工士会、歯科技工士養成機関、歯科技工士など多くの歯科技工関係者が呼びかけに応じ、全国から300名以上が参加、長野県からも長野県歯科技工士会がWeb参加した。

主催団体である「保険で良い歯科医療を」全国連絡会の雨松会長は、低い技工料金のため、歯科技工士は低賃金、長時間労働を強いられ、５年以内の離職率が７割を超えているという非常に厳しい状況にあると指摘。歯科技工問題は歯科医療そのものの危機だとして、歯科技工士、歯科医師、患者が一丸となって改善の運動をすすめていくことが必要だと基調提案を行った。

また、フロアからは技工士専門学校の校長や歯科技工士などから発言があり、長野県保険医協会からは歯科技工所アンケート結果を報告、会場に参加した国会議員などに歯科技工問題を直接訴えた。

集会後は、歯科技工所への支援、歯科技工士の養成・確保、委託技工取引など、労働環境改善や技工料金の適正化を求めて厚労省へ要請を行った。

す。補助金などの助成が必要です。歯科技工の製作の点数が低すぎる。保険診療では歯科医師は点数分きっちり国で保障されているのに、技工料の点数は曖昧であり（国で保障していない）低料金を招く。現行の技工料の３倍ないと普通の生活は出来ない。技工士の仕事環境は異常です。
・金属の高騰を何とかしてほしい。質より値段の安い方にいく歯科医が多いように思う。技工士は自身から首を絞めている事も考えなければと思う。
・メタルの仕事でチタンに変更とかよりもまずはパラをなんとかしてほしい。パラジウムを使う事は考えなくて、変色しないシルバーの開発とか、パラジウムの所をプラチナに変えるとか、国は個人技工所をつぶすつもりなのかと思う。私の知り合いの技工所で未だ消費税の支払いを渋る歯科医がいると相談された事があります。協力をお願い致します。
・財政支援等の付け焼き刃的対策ではなく、制度の根本的改革が必要。そういう意味では、これからの歯科技工士業界の改革を行っても、負のスパイラルに入りすぎていて、もはや手遅れでは？
・もっと簡単な手続きの助成金や給付金を考えてほしい。
・保険請求（直接請求）の具現化。低診療報酬の高額に。
・口内環境が体に悪い影響を及ぼす事がわかっているのに、健康診断に歯科検診が入っていないのはおかしい。
・デンチャーの補強線にまた点数をつけて下さい。
・デンチャーに関して歯技分業し医薬分業と同じシステム運用を取り入れ、歯科医が補綴処方と印象模型を患者に渡し、それを患者が自分で選択した保険技工所にもって行き、義歯作製を技工士に依頼し、完成したらどこの歯科医院でもセット及び調整してもらえるシステムとすれば、いいかげんな作製義歯がなくなり、保険医療費の節約ができるし、何より患者のためになる。技工士は患者の顔や要望・希望に合わせて配列や試適ができ、医院への集配の手間が省ける。
・国家資格であるならば保険請求は直接請求であるべきである。もしくは国家資格廃止でも良いのでは？ないかと思われる。このままでは、技工料金だけが下がってしまい、歯科技工を仕事として行う人がいなくなってしまう。
・デジタル化によって技工所は色々と投資をして頑張っている所もあると思います。先生と技工士とのマッチングサービスなどを考えていただけたらと思います。特に、デジタル化して技術の安定化が確保出来ているので、色々な先生方に知っていただきたいし、患者様にも有益になると思うので。
・歯科技工士不足に対しての企業内努力（納期、料金、労働時間短縮等）をもう少し先生方に理解して頂ければありがたく存じます。
・技工士もだが、医師も技工をもう少し知る必要があると思う。
・歯科医師も技工士も技術力に大きな差があるのに、それに対する評価がないので、値引きによって利益を得ようとする者が出ることは自由主義の国では正しいが、国民皆保険の中では格差を無視してでも同等として技術料、衛生士の給料も国が規定するべきだ。
・義歯の製作においてまだまだ長時間を要しています。クラウン、CAD/CAMの製作費に比べ安く（技工料金）技工士の中でも義歯を専門にしているところは少ないです。また患者さんの中には義歯はすぐにできると誤解している方が多いように思います。先生方におかれましては義歯は１つ１つが手作りだと患者さんに説明していただけたら幸いです。